

## バス運転者の労働時間等についてのアンケート結果概要

## 調査の実施概要

	事業者アンケート	運転者アンケート	〈参考〉平成26年度調査
調査実施期間	H29.3.31～5.15	H29.3.31～5.26	H26.7～8
調査対象者数	3,338事業者	約6,000名 ※労働組合を通じて実施	・乗合・貸切バス事業者 計50社にヒアリング
回答者数	1,177事業者	7,083名	・運転者250名にアンケート (ヒアリング実施事業者ごとに 5名ずつ無作為抽出)

## 結果概要

- ✓ 改善基準告示を超える又は上限値に張り付いているような実態は、事業者アンケート、運転者アンケートともに多くは見られなかった。

## 〈運転者アンケートのポイント〉

- ✓ 1日当たりの拘束時間が「13時間以上」の回答が約19%あった。「16時間以上」は1%未満。



## 〈改善基準告示の内容〉

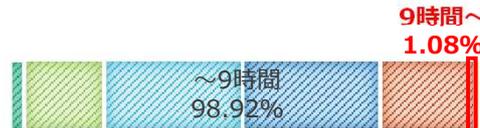
原則13時間以内、週2回まで16時間以内

- ✓ 1日当たりの休息期間が「8時間未満」の回答が約22%あった。  
運転者は、通勤時間等を差し引いた自宅等での時間を休息期間と捉えている可能性が考えられる。



継続8時間以上

- ✓ 1日当たりの実運転時間が「9時間以上」の回答は約1%であった。



2日平均で9時間以内

- ✓ 約25%の運転者が、1日当たりの睡眠時間は平均して「5時間未満」と回答している。



- ✓ 運転者からの主な意見は以下のとおりである。

- ・通勤時間、食事や入浴にかかる時間を考慮すると睡眠時間が短くなってしまふ。
- ・通勤時間を除いた在宅時間が10時間程度あるとよい。
- ・運行スケジュールの改善を行ってほしい。現状ではスケジュールから遅れる場合がある。
- ・法令上は問題がなくとも、休息期間が短く疲れがたまってしまふ。
- ・昼夜混在勤務は疲れる。昼なら昼、夜なら夜の運行のみがよい。

- ✓ 事業者からの主な意見は以下のとおりである。

- ・運転者の高齢化、運転者不足が最大の課題。
- ・現地に到着後の運転者を仮眠させる施設の確保に苦労する。
- ・最近、長距離・長時間運行は圧倒的に少なくなったが、連続運転規制についての発注者側の理解が進んでいない。
- ・他社の勤務の特例や配慮等の内容が知りたい。